

教育委員会会議 平成26年11月定例会 会議録

日 時	平成26年11月25日 (火) 14:00 開会 15:20 閉会	会 場	教育委員会室
出席委員	森 尚美 真木 源 居原田 洋子 渡邊 信介	田村 芳倫	
出席職員	和田学校教育部長 松尾生涯学習部長 忠政こども保健部長		
	戸田学校教育部企画調整官(兼)教育総務課長 明楽生涯学習部企画調整官		
	分部学校教育部次長(兼)学校施設課長 内海生涯学習部次長(兼)スポーツ課長		
	織田こども保健部次長(兼)こども課長 松本学校教育課長		
	尾高保健給食課長 峪川生涯学習課長 大倉図書館長		
	谷口文化課長 尾島津山市史編さん室長 仁木教育総務課主査		
芦田教育総務課主査			
議 事	案 件	担 当 課	
1.開 会			
2.委員長あいさつ			
3.会議録署名者 について			
4.前会会議録の 承認			
5.教育長等の 報告			
6.議 事	非公開案件なし		
(1)議 案	平成26年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果の公表について 津山弥生の里文化財センター条例施行規則の一部を改正する規則について 津山洋学資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則について 津山郷土博物館条例施行規則の一部を改正する規則について 津山郷土博物館協議会委員の委嘱について 津山市歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則について 津山市美術館構想審議会への諮問について	(学校教育課) (文化課) (文化課) (文化課) (文化課) (文化課) (文化課)	
(2)協 議	平成26年度末津山市立小・中学校教職員人事異動方針について 平成26年度12月補正予算について 津山市就学援助規則の改正について 津山市体育施設条例の一部を改正する条例について	(学校教育課) (各課) (学校教育課) (スポーツ課)	
(3)報 告	岡山県教育功労者表彰について 第9回津山国際総合音楽祭について	(学校教育課) (文化課)	
7.その他			
(1)各課からの お知らせ	第65回津山市成人を祝う会について アイスランド津山について 津山市立教育・保育施設再構築計画基本方針の策定に係る経過報告について	(生涯学習課) (スポーツ課) (こども課)	
(2)次回定例会の 開催について	津山市教育委員会会議12月定例会の日程について 平成26年12月24日(水)午後2時から		
8.閉会			

傍聴者 0名

教育委員会会議 平成26年11月定例会 会議録

(14:00)

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第15条2項の規定による。

4. 前会会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

今回は該当なし

6. 議事

(1) 議案

平成26年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果の公表について(学校教育課)

概要説明

資料により、平成26年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査に関する実施要領の概要を示している。この調査は、小学校5年生と、中学校2年生を対象に、握力、上体起こし、立ち幅とび、ソフトボール投げなど、体力・運動能力の調査を行い、その調査結果を集約するもの。これまでは、調査結果を公表していなかったが、今回、国の実施要領の変更に伴い、都道府県教育委員会において、市町村教育委員会の同意を得た場合は、成績の公表ができることになった。このことにより、岡山県教育委員会より、公表したい旨の連絡があった。それについて、津山市教育委員会として資料P2の回答票により回答するもの。回答内容の事務局案としては、1.県教育委員会が市町村別結果を公表することに同意する。2.津山市教育委員会においては、個々の学校名を明らかにした公表をする予定はない。この案についてご協議いただきたい。

全員の挙手により原案どおり可決承認

津山弥生の里文化財センター条例施行規則の一部を改正する規則について(文化課)

概要説明

年末年始の休館日を、本庁の年末年始の閉庁日と統一してわかりやすくすることにより、利用者の便に供するもの。改正内容は、年末年始の休館日の短縮で、現行1月1日～4日、12月27日～31日の休館日を、1月1日～3日、12月29日～31日に改正するもの。平成26年12月1日から施行。

全員の挙手により原案どおり可決承認

津山洋学資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則について(文化課)

概要説明

年末年始の休館日を、本庁の年末年始の閉庁日と統一してわかりやすくすることにより、利用者の便に供するもの。改正内容は、年末年始の休館日の短縮で、現行1月1日～4日、12月27日～31日の休館日を、1月1日～3日、12月29日～31日に改正するもの。平成26年12月1日から施行。

全員の挙手により原案どおり可決承認

津山郷土博物館条例施行規則の一部を改正する規則について(文化課)

概要説明

年末年始の休館日を、本庁の年末年始の閉庁日と統一してわかりやすくすることにより、利用者の便に供するもの。改正内容は、年末年始の休館日の短縮で、現行1月1日～4日、12月27日～31日の休館日を、1月1日～3日、12月29日～31日に改正するもの。平成26年12月1日から施行。

全員の挙手により原案どおり可決承認

津山郷土博物館協議会委員の委嘱について（文化課）

概要説明

津山郷土博物館条例第9条の規定に基づき、津山郷土博物館協議会委員6名を委嘱するもの。委嘱理由は、今月末で委員が任期満了となるため。なお、委員は高齢の方が多くなっているが、その任用については、専門知識と経験を必要とするため、審議会の委員任用基準に関する規程第8条の除外規定を適用するもの。委員任期は、平成26年12月1日から平成28年11月30日まで。

全員の挙手により原案どおり可決承認

津山市歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則について（文化課）

概要説明

年末年始の休館日を、本庁の年末年始の閉庁日と統一してわかりやすくすることにより、利用者の便に供するもの。改正内容は、年末年始の休館日の短縮で、現行1月1日～4日、12月27日～31日の休館日を、1月1日～3日、12月29日～31日に改正するもの。平成26年12月1日から施行。

全員の挙手により原案どおり可決承認

津山市美術館構想審議会への諮問について（文化課）

概要説明

津山市美術館構想審議会規則第2条に、「審議会は、本市の美術館の整備方針に関し、教育委員会の諮問に応じて審議し、その結果を教育委員会に答申する。」こととなっており、第3回美術館構想審議会に諮問するもの。諮問内容は、現在考えている美術館についての考え方を述べたうえで、市立美術館の使命と目的、コンセプト、機能と規模、設置の候補地、運営のありかたの5項目について諮問する。諮問書では、2段落目及び3段落目で、美術館は学校教育・生涯学習において重要な施設であるとともに、地域の文化美術を保全継承していくものであり、未来を担う子どもたちにとって必要な施設であることを記述し、4段落目以降は、市内に埋もれている美術工芸品の掘りおこしを行い、その保全と市内外への発信についての重要性や、施設規模と設置場所についての考え方について記述している。

全員の挙手により原案どおり可決承認

(2) 協議

平成26年度末津山市立小・中学校教職員人事異動方針について（学校教育課）

概要説明

資料P34からP36にある、岡山県教育委員会関係の人事異動要綱及び基準、津山教育事務所管内人事異動の基本方針、これらを受けて津山市の人事異動方針を策定するもの。平成26年度末津山市立小・中学校教職員人事異動の基本方針として、(1)学校力(組織力)と教師力(指導力)の向上を図る。(2)全市的な視野に立ち、教職員構成の適正化に努め、教育水準の向上を図る。(3)津山市教育委員会の自主性を堅持し、厳正公平を旨とする。の3つをもって人事異動を行う。また、努力事項については、昨年度との変更箇所はなく、基本的には教職員の力量が最も発揮できるよう、適材適所に配置する、広域交流人事を行っていく、新採用教職員を積極的に配置する、長期勤務者はマンネリ化を防ぐために異動を進めるもの。県教育委員会から、特色ある学校づくりに向けて、加配の成果の検証を行い、効果的な配置替えをすると聞いているので、少人数指導(35人以下学級編制並びに習熟度別指導)・学力向上・生徒指導(いじめ・暴力行為・不登校への対応等による落ち着いた学習環境づくり)・特別支援教育・小中連携等、それぞれの特色に応じた支援をしたいと考えている。

挙手多数により原案から一文を削除したものを可決承認

平成26年度12月補正予算について（各課）

概要説明

今回の12月補正予算は、学校教育部のみである。補正内容は12件、要求額は12,676千円の増額補正。個々の事業については、事務局運営費の共済費197千円の増額は新たな育児休業取得によるもの。小学校及び中学校の一般管理費と教育教材費は、各校に配当している予算のうち、主に消耗品費と備品購入費の配当替えによるもので、例年12月に1回のみ実情に応じた形とするため行っている。小学校適正配置事業は阿波のバス停整備事業に係る財源充当で(がんばる地域交付金)2,509千円の減額。小学校施設管理費は防犯カメラ5台の設置事業に係る財源充当で750千円の減額。小学校施設管理費は修繕料10,000千円の増額。これは、平成26年4月1日から集中管理の廃止に伴い、今まで直営で行っていた

事業についても外注することによるもの。学力向上対策事業 1,744 千円の増額は、小学校 4 年から 5 年及び中学校 2 年で実施している学力定着状況確かめテストの結果から基礎学力の定着等に課題が見られる学校に対し、学校担任等の補助を行う教育支援員を配置し、学校内容の確実な定着を図り、児童生徒の学力向上に寄与する事業として必要な支援員の賃金を計上しており、対象は 16 校。確かな学力向上プロジェクト事業は理科教育設備整備費補助金を活用して実物投影機 10 台を購入するために必要な備品購入費 735 千円を計上。また、今回は歳入歳出予算の他に債務負担行為を予定している。債務負担行為は、事業が複数年度に渡り行われるもので実際に執行する際は次年度以降に義務費として歳入歳出予算を計上することになる。今回は債務負担の期間が平成 26 年から 28 年、事業は中学校施設整備事業で限度額は 295,000 千円、内容は中道中学校プレハブ校舎賃借料である。
全員の挙手により原案どおり可決承認

津山市就学援助規則の改正について(学校教育課)

概要説明

津山市就学援助規則では、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に学用品費等の諸費用を援助する制度を設けている。来年度、津山市内に岡山県立津山中学校が設立されることに伴い、見直しをするもの。概要については、資料 P45 にあるとおり、現在、津山市内に住所を有し、津山市内の市立小中学校に在学する児童生徒の保護者を対象としているが、改正後は就学援助の対象者を拡大することを目的に、岡山県立津山中学校に通う津山市内の生徒の保護者を就学援助費の支給対象とし、併せて小中学校に在学している津山市内の児童生徒の保護者と、津山市立の小中学校に在学している津山市外の児童生徒の保護者を支給対象に加えるもの。

全員の挙手により原案どおり可決承認

津山市体育施設条例の一部を改正する条例について(スポーツ課)

概要説明

平成 27 年 3 月に津山スポーツセンターサッカー場の人工芝生化工事が完了し、施設のリニューアル、グレードアップが図られることから、利用者に応分の負担を求めため、近隣の人工芝サッカー場の利用料を参考に津山市体育施設条例に定められた津山スポーツセンターサッカー場の施設使用料を改正するもの。根拠として、人工芝は 10 年を経過すると新しいものに交換する必要があるため、その時期に合う予算立てをしている。1 時間平均 1,700 円プラス消費税で算定している。高校生以下については 1,700 円の 70%、大学・実業団は 1,700 円の 120%の使用料設定にするもの。

全員の挙手により原案どおり可決承認

(3) 報告

岡山県教育功労者表彰について(学校教育課)

概要説明

資料 P49 のとおり、平成 26 年度岡山県教育功労者表彰の津山市内の被表彰者は、教育職員で永年勤続し(25 年)、功労のあった者が 28 名。その他、先月お伝えしたが、特に優れた教育活動を行い、その業績が奨励に値する者として、北小学校 高橋寿美指導教諭がそれぞれ表彰された。

第 9 回津山国際総合音楽祭について(文化課)

概要説明

第 9 回津山国際総合音楽祭では皆様にご協力いただきありがとうございました。資料 P51 のとおり、入場者の集計ができたのでご報告する。26 公演のうち 2 公演については、台風の影響により止む無く中止した。有料公演では、入場率 50%を切った公演が 5 つあったが、入場率の平均は 74.5%、無料公演では 102.8%、全体合計では、82.2%であった。

7. その他

(1) 各課からのお知らせ

第 65 回津山市成人を祝う会について(生涯学習課)

概要説明

第 65 回津山市成人を祝う会を、平成 27 年 1 月 11 日(日)13 時から 13 時 30 分まで、津山文化センターで開催する。今回の対象者は、平成 6 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた方で、12 月 1 日現在の住民票により 12 月上旬に通知予定。教育委員のみなさまについてもご出席をお願いします。

アイスランド津山について（スポーツ課）

概要説明

12月13日(土)から2月22日(日)までアイスランド津山を運営する。初日と最終日及び毎週金曜日は滑走料無料とする。また、本年も「スケート助っ人事業」として初心者への滑走指導などを行う。午前中であるが、各学校の体育の行事に利用してもらいたい。今年度は2万人の利用者を目標としている。1~2時間程度のスケート教室も実施するのでご利用よろしく申し上げます。

津山市立教育・保育施設再構築計画基本方針の策定に係る経過報告について（こども課）

概要説明

9月の教育委員会に付議した、津山市立教育・保育施設再構築計画基本方針(案)について、パブリックコメントの期間が終了した。今後は政策決定の後、実施計画の策定に入りたいと思う。今後も順次、経過の報告を行います。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議 12月定例会を、平成26年12月24日(水)午後2時から開催。
全員賛成により決定。

(3) その他

8.閉会

(15:20)